

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月29日
【事業年度】	第33期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 (注) 2019年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高梨 宏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第33期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	5,776,497	4,978,997	4,841,605	5,246,474	5,659,724
経常利益又は経常損失 () (千円)	401,300	160,882	250,262	443,955	673,565
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	503,446	71,303	174,263	281,101	414,792
包括利益 (千円)	542,961	74,603	176,188	284,155	419,653
純資産額 (千円)	2,212,901	2,245,385	2,386,312	2,603,724	2,976,806
総資産額 (千円)	7,735,703	6,310,471	6,340,642	7,645,081	8,907,966
1株当たり純資産額 (円)	245.19	248.47	264.04	287.96	325.76
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	55.93	7.92	19.36	31.23	45.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	7.92	-	31.16	-
自己資本比率 (%)	28.5	35.4	37.5	33.9	33.4
自己資本利益率 (%)	20.1	3.2	7.6	11.3	14.9
株価収益率 (倍)	-	35.10	13.28	14.60	6.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	673,721	1,203,081	412,485	357,814	291,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,082	355,879	412,107	75,330	18,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,738	1,276,679	153,995	804,333	698,083
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,011,985	1,299,352	1,138,223	1,511,445	1,896,161
従業員数 (人)	146	118	106	122	145
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(91)	(100)	(87)	(107)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第29期連結会計年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	5,315,302	4,451,408	4,336,806	4,698,549	4,883,763
経常利益又は経常損失 () (千円)	297,698	88,513	134,004	306,923	560,478
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	500,527	32,491	11,016	166,305	347,636
資本金 (千円)	459,634	459,634	459,634	459,634	478,198
発行済株式総数 (株)	9,002,000	9,002,000	9,002,000	9,002,000	9,134,000
純資産額 (千円)	2,213,441	2,202,576	2,178,331	2,281,597	2,563,688
総資産額 (千円)	3,096,759	2,852,841	2,801,962	2,988,704	3,390,341
1株当たり純資産額 (円)	245.80	244.41	241.63	253.11	280.68
1株当たり配当額 (円)	5.00	4.00	5.00	11.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	55.60	3.61	1.22	18.47	38.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3.61	-	18.44	-
自己資本比率 (%)	71.5	77.1	77.6	76.2	75.6
自己資本利益率 (%)	20.0	1.5	0.5	7.5	14.4
株価収益率 (倍)	-	77.01	210.00	24.69	8.25
配当性向 (%)	-	110.8	409.8	59.6	31.4
従業員数 (人)	141	113	98	98	101
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(77)	(81)	(83)	(85)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第31期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第29期事業年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、2003年10月に吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
1984年3月	吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
1986年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区、資本金100万円)
1993年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業を追加し、商号を有限会社九和会に変更
1996年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
1996年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
1997年9月	広島市中央区に広島支店を設置
1998年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
2000年9月	有償第三者割当により増資(資本金1,500万円)
2003年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2003年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、1987年11月に「九州和装振興協会」を設立したことから始まっております。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
2003年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局(現「福岡局」)、関西局(現「大阪局」)、関東局(現「東京局」、2018年1月に「東京城東局」と「東京城南局」に細分化)、中国局(現「広島局」)、北海道局(2014年12月閉鎖)、東海局(現「名古屋局」)、東北局(「仙台局」に名称変更、2014年12月閉鎖、2018年7月に再設)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(「新潟局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、東関東局(現「千葉局」)、北陸局(2014年12月閉鎖)の14拠点)の無料きもの着付教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
2003年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合 内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併
2004年1月	個人事業より営業譲受をした日本和装振興協会の名称を「日本和装」へ改称 高知県高知市に「高知局」(2009年2月に閉鎖)を設置
2004年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆(しっかい)業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、2005年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社化
2004年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
2004年12月	フランチャイズの設置(宇都宮局(栃木県宇都宮市)、高松局(香川県高松市))

年月	事項
2005年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(2009年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(2009年9月「郡山局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
2005年3月	群馬県高崎市に「群馬局」(2014年12月閉鎖)を設置
2005年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(2009年10月茨城県つくば市に移転、2014年12月閉鎖) 鹿児島県鹿児島市にフランチャイズにより「鹿児島局」を設置
2006年1月	長野県長野市に「信州局」(2009年2月閉鎖)、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」(2008年9月甲府市に移転、2009年2月閉鎖)、東京都立川市に「立川局」(2008年2月に「新宿局」と統合)を設置
2006年5月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更 フランチャイズ「高松局」を直営に変更
2006年6月	岡山県岡山市(現北区)に「岡山局」を設置
2006年8月	フランチャイズ「宇都宮局」を直営に変更(2008年2月に「さいたま局」と統合)
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年3月	京都市下京区に「マーチャンダイジング局」を設置 当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社(和装文化に関する情報サービスの提供)を設立(2012年3月「株式会社はかた匠工芸」に商号変更、現・連結子会社)
2007年5月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社(割賦販売斡旋業)を設立(2017年1月「ニチクレ株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2007年7月	本店を東京都千代田区に移転(東京支店を廃止)
2007年9月	秋田県秋田市に「秋田局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年10月	青森県青森市に「青森局」(2009年2月閉鎖)を設置
2007年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社(常設型店舗の運営)を設立
2008年2月	東京都新宿区に「新宿局」(2018年1月に「東京城北局」と「東京城西局」に細分化)を設置
2008年3月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2008年4月	株式会社バイオメンター解散(2008年9月清算終了)
2008年6月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」(2011年5月閉鎖)を設置
2009年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始 日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合(2013年12月脱退をもって関係会社から除外、2014年7月「伝統絹織物産地協同組合」に改組)を設立
2009年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更(2009年8月に「南九州局」に名称変更、2014年12月閉鎖)
2009年9月	福島県福島市に「福島局」(2014年12月閉鎖)を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年5月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
2010年7月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社(和装及び和装品の販売促進)を設立(2011年10月「日本和装メンズ株式会社」に、2013年11月「日本和装ダイレクト株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2010年10月	浜松市中区に「浜松局」を設置
2011年11月	当社の100%出資によりNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2011年12月	北九州市小倉北区に「関門局」(2014年12月閉鎖)を設置
2012年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

年月	事項
2012年 4月	当社の90%出資により、株式会社メインステージ（きもの専門のモデルエージェンシー事業）を子会社化（現・連結子会社）
2012年 5月	大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止
2012年12月	東京都港区に「品川局」（2015年12月閉鎖）を設置 熊本市中央区に「熊本局」（2014年12月閉鎖）を設置 当社の100%出資により、NIHONWASOU FRANCE SAS（仏国でのきもの関連事業）を設立（2017年12月解散）
2013年 6月	当社の100%出資により、Nihonwasou(Vietnam)Co.,LTD（ベトナム国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
2013年 8月	宮城県宮崎市に「宮崎局」（2014年12月閉鎖）を設置
2013年11月	日本和装ダイレクト株式会社を子会社化
2013年12月	京都局を大阪局に統合（2017年 7月に分離・再設）
2014年 1月	栃木県宇都宮市に「宇都宮局」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 4月	山口県山口市に「山口支部」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 7月	株式会社はかた匠工芸が東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場
2014年 9月	当社の100%出資により、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（海外子会社株式の保有及び経営管理）を設立（現・連結子会社）
2015年 3月	仙台市青葉区に「伊達 プレイス」（2018年 6月閉鎖）を設置
2015年 4月	新潟市中央区に「ときめき ファーム」を設置
2016年11月	北海道札幌市に「札幌新教室」を設置
2017年 1月	日本和装クレジット株式会社を「ニチクレ株式会社」に商号変更
2017年12月	島根県松江市に「松江局」を設置
2018年 4月	当社の100%出資により、日本和装沖縄株式会社（沖縄県でのきもの着付け教室の運営及び和装品の卸売業）を設立（現・連結子会社）
2018年 8月	NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（マーケットリサーチ事業）を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社他8社で構成されており、きもの関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社の主要子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別に記載しております。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、きもの文化のPR活動として、きものを「着る」ことを教え、きものを「着る機会」をつくり、きもの「物の価値」を伝えることにより、和装文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、当社が新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より顧客のニーズを反映した教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国のきものや帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入したきもの等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請け負っております。

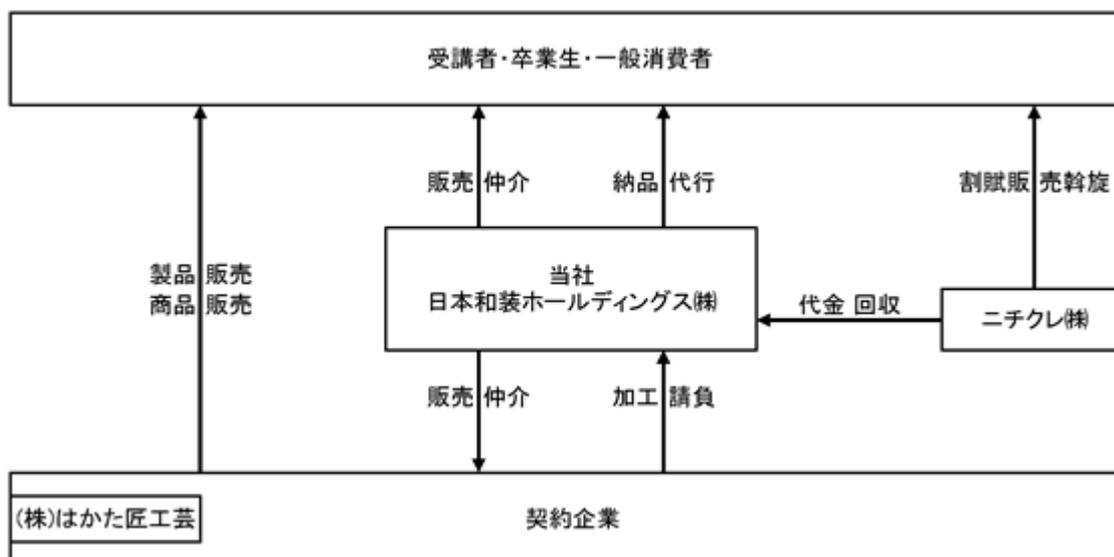
- ・ 日本和装ホールディングス株式会社（当社）
「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。
- ・ 株式会社はかた匠工芸（連結子会社）
博多織の製造を行い、「日本和装」事業の契約企業として、受講者や卒業生に製品の販売を行っております。また、「男きもの専門店SAMURAI」の運営主体であります。
- ・ ニチクレ株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることを目的に設立され、割賦販売斡旋業を営んでおります。
- ・ 株式会社メインステージ（連結子会社）
きもの専門のモデルエージェンシー事業を行っております。現在の出資割合は、当社90%、株式会社電通10%です。
- ・ 日本和装ダイレクト株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生及び一般消費者に向けて、和装小物を中心とした通信販売事業を営んでおります。
- ・ Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（連結子会社）
海外子会社の株式保有と経営管理を行っております。
- ・ Nihonwasou(Vietnam)Co.,LTD（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国における和服縫製に関する生産管理コンサルティング業及び小物等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング業を営んでおります。
- ・ Nihonwasou Trading Co.,Ltd.（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営んでおります。
- ・ 日本和装沖縄株式会社（連結子会社）
沖縄県内にて、「日本和装」事業を営んでおります。また、当社契約企業へ向け、和服及び和装品の卸売事業を営んでおります。
- ・ 株式会社オフィス岩本（連結子会社）
着付け教室運営全般に関する業務を請け負っております。現在の出資割合は当社50%、同社代表取締役岩本福子50%です。
- ・ NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（連結子会社）
カンボジア王国にて、マーケットリサーチ事業を営んでおります。

(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、ニチクレ株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

【事業系統図】

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社はかた匠工芸 (注) 2、3	福岡県大野城市	132,562	きもの関連事業 (織物の製造販売)	70.9	当社サービスの提供
ニチクレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業)	100.0	割賦販売斡旋業に係る 役務の受入れ 債務保証
その他 8 社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社はかた匠工芸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,296,461千円
	経常損失	17,690千円
	当期純損失	12,361千円
	純資産額	35,471千円
	総資産額	274,230千円

5【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、事業の種類ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

種類	従業員数(人)
きもの関連	137 (102)
全社(共通)	8 (5)
合計	145 (107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。また、海外にある連結子会社の就業人員を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。
3. 前連結会計年度末と比較して、きもの関連の従業員数が増加しておりますが、これは主に「日本和装」事業の営業部門の強化を目的に増加させたものです。また、全社(共通)の従業員数が減少しておりますが、これは主に、前連結会計年度において、全社(共通)に区分していた従業員を、その業務内容の変化から、当連結会計年度においてきもの関連に区分したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (85)	44.0	6.7	4,595,999

種類	従業員数(人)
きもの関連	93 (80)
全社(共通)	8 (5)
合計	101 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおきましては、2019年を「第二創業期元年」と位置づけております。次期につきましては、引き続き事業の中核である販売仲介サービスを軸として、お客様の多様なニーズにお応えしていくとともに、日本文化の「モノ」の価値を伝え、「コト」を通して感動を生み出す取り組みに注力すべく、以下の通り、今後の更なる成長に向けたグループの経営指針を掲げてまいります。

「3G」= Group(グループ)、Global(グローバル)、Governance(ガバナンス)を強化し、
「2G」= Growth(グロウス=成長)、Gain(ゲイン=利益)を成し遂げ、
「5G」の実現を目指す

上記の経営指針のもと、主に以下の項目について取り組んでまいります。

新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

子会社の発展と新規サービスの拡充

当社グループは、今後とも持続的な発展を実現するため、グループ各社それぞれの収益力強化を目指し、経営体制の改善を図ってまいります。また、当社独自の「教えて、伝えて、流通を促す」というビジネスモデルで培ってきたノウハウや資産を活用しながら、グローバル展開も含めた新規ビジネスの立ち上げを試み、着手してまいります。

ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が最重要課題のひとつと認識しております。社会の公器としての自覚を持ち、信頼回復に努めるとともにグループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の改善及び充実を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、当社が、新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より上級の着付け教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

当社の主たる収入は、これら一連の「日本和装」事業において、各契約企業から受領する手数料であります。よって、「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「無料きもの着付け教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセル受付の違法拒否等、違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。

当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「お客様安心サポート」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、当社は、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の最優先を求めており、消費者の方々が商品の選別及び検討を充分に行うことができる環境をつくるため「きもの安心宣言」を掲げ、消費者第一主義の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、当社が類似業者と混同され、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、「無料きもの着付け教室」の受講者の応募数減少等の影響が出る可能性があります。

(3) 風評のリスクについて

当社は、「(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」にも記載したように、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス体制の最優先を求めておりますが、既契約企業が経営環境の変化や経営者の交代などにより、当社のコンプライアンス基準を満たさない状態になった場合には、消費者保護の観点から、当社が取引を停止する可能性があります。

このような当社の営業姿勢が、契約企業に十分に理解されず、事実と異なる又は歪曲された情報として流布した場合には、業界や一般消費者に対する当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「無料きもの着付け教室」の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業が受講者に対して販売活動を行った際に発生する各種手数料であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて、支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

しかし、受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の事業拡大と安定化のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社グループでは、ウェブサイトや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関する影響について

「日本和装」事業では、消費者からの代金回収の大部分がクレジットによるものです。クレジット業界においては「割賦販売法」の適用を受けており、消費者の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、クレジット業界が大きく影響を受ける可能性があります。

これらは、割賦販売幹旋業を行う当社グループ内のニチクレ株式会社においても同様であり、当社グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱いについて

「日本和装」事業では、受講者募集や、代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合等に、個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。

その活動の結果のひとつとして、一般財団法人日本情報処理開発協会から2005年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（07）号、2017年7月27日更新）を受けております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報流出があった場合には、社会的信用の低下や損害賠償の費用支出等、当社の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金の調達にあたっては、金利変動リスクを最小限にとどめるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行します。代金回収の大部分は、クレジットによりますが、消費者の希望で現金払いの場合には、販売日から一週間以内に一括回収を行い、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行います。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収になることから、各契約企業における流動性の向上に役立てていただいております。各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を受ける可能性があります。

(11) 着物業界の市場縮小傾向について

当社グループが仲介を行う着物業界におきましては、長年縮小傾向にあった小売市場で下げ止まり感が見受けられておりますが、劇的な回復には及んでおりません。

当社では、「無料きもの着付け教室」等の展開において、新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けております。2020年の東京五輪開催を目前に、日本文化が世界から注目されているなか、着物に対して意識のある潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 販売契約全体からグループが負っているリスクについて

当社グループ内のニチクレ株式会社では、消費者に対し割賦販売斡旋を行っておりますが、消費者からの代金回収が遅延するあるいは貸倒れる場合には、貸倒引当金の増加や貸倒損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者からの代金回収が長期となることから、金融機関からの借入による資金調達が適時に実行できない場合には、当社グループの資金繰り及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループのビジネスモデルは、毎年春と秋の年に2回、受講料無料のきもの着付け教室を開講し、受講されたお客様に着付けの技術や和装文化等の知識を伝え、その上でご案内する各販売会において発生する販売仲介手数料等によって収益が発生する仕組みです。

当連結会計年度は約30年間続けてきたこのビジネスモデルのブラッシュアップを図り、新規顧客向けの販売会が集中する第2四半期と第4四半期はもとより、全四半期での黒字化を目指し、卒業生（既存顧客）へのアプローチを強化する計画のもと、営業活動を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,659百万円（前期比7.9%増）、営業利益683百万円（前期比37.2%増）、経常利益673百万円（前期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益414百万円（前期比47.6%増）となりました。特に、第1四半期において初めての親会社株主に帰属する四半期純利益を計上することができたこと等もあり、2期連続で増収増益となりました。

既存顧客向けのイベントや産地ツアーにつきましては、「日本和装でしか味わえない体験」という特別感を演出し、顧客満足度の向上に注力したこと等が功を奏し、多くのお客様にご好評をいただきました。また、今年で11回目を迎えた、きもの着姿コンテスト『きものプリリアンツ全国大会』では、出場カテゴリーを一新いたしました。きもの産地をよりクローズアップさせた演出を行い、それぞれのきものが持つ伝統やきもの本来の魅力を発信すること等に注力いたしました。これらの結果、多くの付随する販売会で前期以上の実績を残すことができました。

また、新規顧客の獲得に向けた受講料無料のきもの着付け教室につきましては、応募人数は堅調に推移する一方、同教室を修了されたお客様が、複数回にわたり、ステップアップのための上級教室にご参加いただけただことにより、教室継続率が上がったため、付随する販売会での売上は計画通りに推移いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、4,336百万円（前期比4.3%増）となりました。経費のバランスを重視し、徹底したコストコントロールを行うことで、販売促進費の上昇を抑制できたこと等も利益増加につながりました。

2018年4月に設立した日本和装沖縄株式会社におきましては、10月より受講料無料のきもの着付け教室を開講いたしました。沖縄県内での開講は初めてでしたが、受講回数15回4ヶ月間という期間を設定し、きものとりじゅくり向き合い、親しんでいただく場を提案したことで、大変ご好評いただきました。また、同社の新業態である卸売事業では、地元沖縄の染色技術を取り入れたオリジナル商品を開発しております。今後とも産地や取引先と真摯に向き合い、共存共栄が図られる流通形態の構築を目指してまいります。

株式会社はかた匠工芸（博多織の製造販売業）におきましては、博多織の審査会において、同社在籍の伝統工芸士製作の手織り袋帯が、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞したほか、在英日本国大使館にて博多織の展示会を開催するなど、博多織の知名度向上に貢献してまいりました。後継者の育成にも取り組んでおり、博多織職人の伝統技法を後世に引き継ぐべく、引き続き、人材の確保や採用等にも注力してまいります。

海外子会社につきましては、ベトナムでの縫製事業は安定した事業を継続しております。引き続き、丁寧なものづくりを心がけ、教育・指導を徹底するほか、縫製技術を競う大会を現地で開催するなど、品質向上に向けた取り組みを進めております。

最後に、当社は2018年、東京証券取引所市場第一部指定申請の過程において、過年度の関連当事者等との取引に関する事実関係や原因の究明について調査を行う必要があるとの認識に至りました。その後、外部専門家を招聘した特別調査委員会を設置し、本件につきましては2018年10月31日、「内部管理体制の見直し及び特別調査委員会による調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしました。既に再発防止に向けて取り組んでおりますが、引き続き、抜本的な改善策・強化策を図ることで、内部管理体制の再構築を行ってまいります。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、1,896百万円（前年同期比は1,511百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は291百万円（前年同期は357百万円の使用）となりました。これは主に、自社クレジットの取り扱いを強化したことによる、ニチクレ株式会社における割賦売掛金の増加886百万円等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は18百万円（前年同期は75百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は698百万円（前年同期は804百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入2,300百万円、長期借入金の返済による支出1,886百万円、配当金の支払99百万円等を行ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連(千円)	5,659,214	7.9
その他(千円)	509	60.4
合計(千円)	5,659,724	7.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	677,717	18.3	646,211	11.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

これらの作成に当たりましては、債権の回収可能性に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高、販売費及び一般管理費について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に関係付けて分析すると、以下のとおりであります。

a. 売上高について

当連結会計年度の売上高は5,659百万円（前期比7.9%増）となりました。

このうち、「日本和装」事業における販売機会別売上高の対前期比較は下記のとおりです。

- ・無料きもの着付け教室（新規受講者）による売上高が、前期比で2.8%増加
- ・卒業生（会員）向け教室による売上高が、前期比で11.4%減少
- ・卒業生（会員）向け販売イベントによる売上高が、前期比で10.7%増加
- ・小物売上高が、無料きもの着付け教室（新規受講者）前期比で24.3%減少

b. 販売費及び一般管理費について

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,336百万円（前期比4.3%増）となりました。

対前期比較で増減額の大きい費用は下記のとおりです。

- ・営業、管理部門の強化により、人件費が前期比で61百万円増加
- ・社員増員に伴う、募集採用費が前期比で10百万円増加
- ・効率的な広告戦略により、広告宣伝費が前期比20百万円減少

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売斡旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、販売会やイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売斡旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入や割賦債権の流動化及び自己資金により調達しております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売斡旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産

() 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,262百万円増加し、8,907百万円となりました。流動資産において、ニチクレ株式会社が保有する割賦売掛金が886百万円、現金及び預金が384百万円増加したこと等によるものです。

() 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して889百万円増加して、5,931百万円となりました。ニチクレ株式会社の運転資金等に充当する短期借入金が増加したこと等によるものです。

() 純資産

当連結会計年度の純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益414百万円を計上したこと等から前連結会計年度末と比較して373百万円増加して2,976百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は33.4%となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備の増加に関する設備投資に特記すべき事項はありません。

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。）

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
大阪局 (大阪府大阪市)	販売業務拠点	32,101	157	-	32,259	8(7)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社はかた匠工藝	本社 (福岡県大野城市)	常生産設備	179	1,497	63,762 (1,245)	65,438	6(18)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	132,000	9,134,000	18,564	478,198	18,564	354,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	45	20	4	6,003	6,094	-
所有株式数 (単元)	-	169	2,429	1,307	3,034	4	84,386	91,329	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.19	2.66	1.43	3.32	0.00	92.40	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 重久	東京都中央区	4,885,300	53.48
日本和装加盟店持株会	東京都港区六本木六丁目2 31	246,700	2.70
日本和装ホールディングス社員持株会	東京都港区六本木六丁目2 31	187,700	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都港区港南二丁目15 1)	150,000	1.64
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	52,600	0.57
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	43,500	0.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	43,400	0.47
奥津 利彦	神奈川県小田原市	42,100	0.46
日本和装講師持株会	東京都港区六本木六丁目2-31	41,300	0.45
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14-1	39,000	0.42
計	-	5,731,600	62.75

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,132,900	91,329	-
単元未満株式	普通株式1,100	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	91,329	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の剰余金の配当に対する基本方針に基づき、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して決定いたしました。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月31日 取締役会決議	36,536	4
2019年2月14日 取締役会決議	73,072	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	292	425	331	590	678
最低(円)	260	220	238	237	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	590	512	489	506	494	474
最低(円)	495	411	420	412	419	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		吉田 重久	1962年11月 8 日生	1984年 3月 個人にてデリコを創業 1986年 7月 有限会社デリコ(現当社)設立 代表取締役 1987年11月 個人にて九州和装振興協会(2003年 1月 「日本和装振興協会」へ名称変更)を創業 1994年 9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後株 式会社へ組織変更)設立 代表取締役 1995年 4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株式 会社へ組織変更)設立 代表取締役 1997年10月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメン ターへ商号変更)代表取締役 1998年11月 有限会社フロムノース(その後株式会社へ 組織変更)設立 代表取締役 1999年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役 2000年 8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役 2003年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現当 社)代表取締役社長 2007年 5月 当社全般担当執行役員 日本和装クレジット株式会社(現ニチクレ 株式会社)代表取締役社長 2007年11月 日本和装マーケティング株式会社 代表取締役社長 2011年11月 Nihonwasou (Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長 2012年10月 当社営業本部長 2012年12月 NIHONWASOU FRANCE SAS 代表取締役社長 2013年 3月 株式会社はかた匠工藝 代表取締役社長 2013年11月 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社はかた匠工藝 取締役 2014年 9月 Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社 代表取締役社長(現 任) 2016年 3月 株式会社メインステージ 代表取締役社長(現任) 2018年 4月 日本和装沖繩株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 2018年 7月 Nihonwasou(Vietnam)Co.,LTD 代表取締役社長(現任) 2018年 8月 NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD. 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 取締役 2019年 3月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	4,885,300
代表取締役 社長		道面 義雄	1986年 9月11日生	2008年 7月 当社 広島局入社 2016年 1月 当社 第五営業部 部長 2016年 3月 当社 取締役 2017年 3月 当社 取締役営業統括本部長 2018年 8月 当社 取締役副社長管理本部長 2018年10月 当社 代表取締役社長 2019年 3月 当社 取締役社長 2019年 3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	6,000
常務取締役 管理本部長		高梨 宏史	1962年 5月23日生	1986年 4月 株式会社オートラマ(現 フォード・ジャ パン・リミテッド)入社 1997年 8月 株式会社コナインテッドアローズ 入社 2001年 6月 同社 取締役 2008年 6月 株式会社テレウェイブ(現 株式会社アイ フラッグ) 取締役 2009年 1月 同社 常務取締役 2009年 7月 同社 代表取締役社長 2013年 6月 同社 取締役会長 2015年 6月 株式会社エスクリ 取締役 2018年12月 当社 入社 管理本部長 2019年 3月 同社 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	-
取締役		近藤 美知子	1948年 5月18日生	1967年 4月 第三銀行株式会社 名古屋支店 入社 2001年 4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社 2005年10月 当社 きもの講師(現任) 2018年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小浜 直人	1965年 8月19日生	1989年 4月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社 入社 1998年 8月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン 証券会社 東京支店投資銀行本部ディレク ター 2002年 5月 みずほ証券株式会社 経営企画部マネー ジャー 2002年11月 日本産業パートナーズ株式会社 マネージ ング・ディレクター 2005年 1月 オリナスキャピタルホールディングスア ジアホンコンリミテッド 東京支店日本統 括執行役員 2005年 4月 同上 日本における代表者 2007年 6月 京都きもの友禅株式会社 取締役 2010年 6月 同上 代表取締役社長 2011年 5月 株式会社オフィス小浜 代表取締役(現 任) 2018年 3月 当社 取締役(現任) 朝日放送グループホールディングス株式会 社 役員待遇 ビジネス開発局局長(現 任)	(注) 3	-
取締役		渡辺 弘	1952年 7月11日生	1976年 4月 日本テレビ放送網株式会社(現 日本テレ ビホールディングス株式会社) 入社 2005年 2月 同社 編成局長 2006年 1月 同社 制作局長 2008年 6月 同社 執行役員制作局長 2009年 6月 同社 取締役執行役員 2012年 6月 同社 取締役常務執行役員 2012年10月 同社 常務取締役 2013年 6月 同社 専務取締役 2016年 7月 株式会社日テレアックスオン 代表取締役会長 2018年 6月 同社 顧問(現任) 2019年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		小田 孝志	1954年 6月 4日生	1979年 4月 コニカ株式会社(現コニカミノルタ株式会 社) 入社 1994年10月 同社関連コニカタイランド株式会社 社長 2004年10月 同社関連コニカミノルタ映像(上海)有限 公司 社長 2008年 6月 同社関連コニカミノルタ物流会社 取締役 2010年 6月 同社関連コニカミノルタヘルスケア株式会 社 常勤監査役 2013年 6月 同社経営監査室監査企画グループマネ ジャー及び関連会社(4社) 監査役 2015年 7月 当社常勤監査役(仮監査役) 2016年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		二反田 友次	1960年 5月22日生	1985年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1993年 9月 二反田公認会計士事務所開設 2005年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	2,500
監査役		三好 豊	1968年11月26日生	1995年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年 4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律 事務所)入所(現任) 2004年 5月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年 3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						4,893,900

- (注) 1. 取締役小浜直人及び取締役渡辺弘は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小田孝志、監査役二反田友次及び監査役三好豊は、社外監査役であります。
3. 2019年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2016年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2017年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の基本は社会のお役に立つものでなければならない、人のためになければならない、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治機関として、次の2機関を設置しております。

a. 取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう社外取締役2名を含め取締役6名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が業務執行の状況を監視しております。

取締役につきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

b. 監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

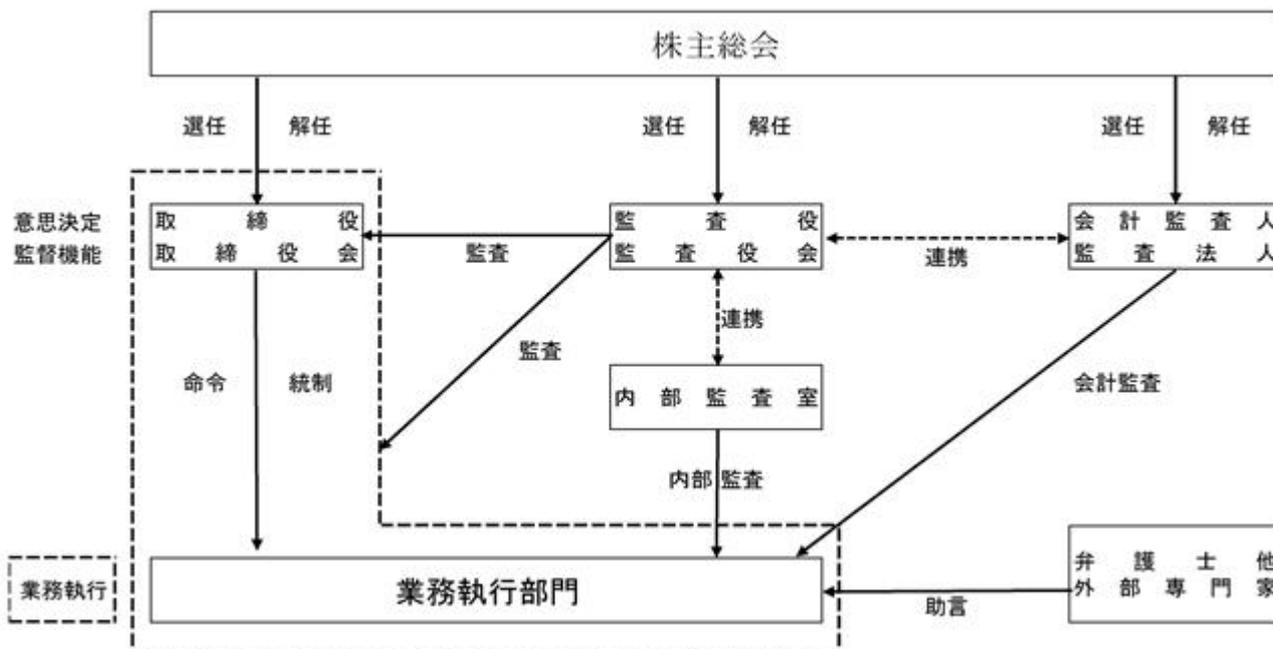
また、内部統制部門による内部統制の整備運用状況については内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

() 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役に残し、業務執行については業務執行取締役を選定しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。



() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、全般的な責任者として取締役の管理担当本部責任者を、営業関連の部分的な責任者として取締役の営業担当本部責任者を任命し、内部監査室とともに、当社グループのコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。また、当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して不利益な取扱いを禁じております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に専任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりが無いかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、専任3名体制により関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。なお、内部統制部門による内部統制の整備運用状況について、監査法人との連携を図ることにより内部監査室による内部監査及び監査法人による内部統制監査の効率化に努めております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査計画、監査の方針及び業務分担などに従い、取締役会における意思決定の適法性、妥当性並びに業務執行取締役の業務執行の妥当性を監査しております。なお、定例の監査役会においては、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査実施の内容を共有化しております。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見の交換を行い監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査について監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社では、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を通じて、財務数値の正確性を担保、適正な財務報告の体制と情報開示の強化に努めております。

なお、2018年12月期における会計監査体制は、次のとおりとなっております。

() 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員 窪田 真

なお、第2四半期までの四半期レビューは、只隈洋一氏及び川畑秀和氏が業務を執行し、その後、川畑秀和氏から窪田真氏に交代しております。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小浜直人と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役渡辺弘と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小田孝志と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二反田友次は、当社の株主であり、その状況は「第4提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役三好豊及び同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針について明文化したものではありませんが、社外取締役については、取締役会における監督機能を強化するという観点から、企業経営における実務経験を重視しております。また、社外監査役については、監査役という直接業務執行に関わらない役員であることから、特に独立性を求めています。そのために、公認会計士、弁護士といった独立性の高い職業専門家もしくは過去に監査役としての経験等を重視して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。監査役監査においては「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり内部監査部門との連携をはかり、さらに監査法人と会計監査の状況について定期的に意見の交換を行い、これらの実施状況について監査役会において共有化しております。

役員報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,116	76,116	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	7

() 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

() 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

() 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当する投資株式は保有しておりません。

() 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	25,750	-
連結子会社	5,000	-	5,000	-
計	25,000	-	30,750	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,011,488	2,396,203
営業未収入金	167,404	228,710
割賦売掛金	2 4,122,518	2 5,009,444
たな卸資産	1 163,839	1 149,446
前払費用	174,427	170,717
繰延税金資産	21,078	30,015
未収入金	280,437	320,006
その他	58,280	32,155
貸倒引当金	49,686	69,678
流動資産合計	6,949,788	8,267,021
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	209,318	202,510
土地	2 63,762	2 63,762
その他（純額）	21,217	16,931
有形固定資産合計	3 294,297	3 283,205
無形固定資産		
投資その他の資産	80,341	58,820
投資その他の資産		
敷金及び保証金	291,724	263,726
繰延税金資産	14,937	14,936
その他	13,990	20,255
投資その他の資産合計	320,653	298,919
固定資産合計	695,292	640,944
資産合計	7,645,081	8,907,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	31,676	23,278
短期借入金	2,452,259,380	2,453,135,966
未払金	72,671	134,988
未払費用	87,233	97,425
未払法人税等	92,936	230,947
未払消費税等	46,507	45,577
前受金	358,622	283,461
営業預り金	42,657	34,793
割賦利益繰延	138,869	161,405
リース債務	20,417	20,432
その他	33,462	44,094
流動負債合計	3,184,437	4,212,372
固定負債		
長期借入金	2,451,820,886	2,451,703,187
リース債務	29,033	8,600
その他	7,000	7,000
固定負債合計	1,856,919	1,718,787
負債合計	5,041,356	5,931,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	478,198
資本剰余金	336,487	378,764
利益剰余金	1,805,787	2,121,029
株主資本合計	2,601,909	2,977,992
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,660	2,539
その他の包括利益累計額合計	9,660	2,539
新株予約権	9,361	-
非支配株主持分	2,113	1,354
純資産合計	2,603,724	2,976,806
負債純資産合計	7,645,081	8,907,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	5,246,474	5,659,724
売上原価	1,591,623	1,639,402
売上総利益	4,654,851	5,020,322
販売費及び一般管理費	2,415,637	2,433,668
営業利益	498,524	683,953
営業外収益		
受取利息	99	101
過年度経費戻入額	-	3,554,456
その他	8,513	13,394
営業外収益合計	8,613	68,952
営業外費用		
支払利息	29,748	35,002
為替差損	-	9,956
支払手数料	25,962	20,908
固定資産除却損	3,399	10,411
その他	4,071	3,062
営業外費用合計	63,182	79,341
経常利益	443,955	673,565
特別利益		
固定資産売却益	-	4,244,449
新株予約権戻入益	-	7,685
特別利益合計	-	10,134
特別損失		
減損損失	-	5,435,636
特別損失合計	-	4,356
税金等調整前当期純利益	443,955	679,342
法人税、住民税及び事業税	132,827	277,659
法人税等調整額	25,639	8,539
法人税等合計	158,467	269,119
当期純利益	285,487	410,223
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	4,385	4,569
親会社株主に帰属する当期純利益	281,101	414,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	285,487	410,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,331	9,430
その他の包括利益合計	1,331	9,430
包括利益	284,155	419,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	282,079	421,912
非支配株主に係る包括利益	2,075	2,259

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,487	1,591,441	2,387,563
当期変動額				
剰余金の配当			63,014	63,014
親会社株主に帰属する当期純利益			281,101	281,101
連結範囲の変動			3,742	3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	214,345	214,345
当期末残高	459,634	336,487	1,805,787	2,601,909

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,637	10,637	9,386	-	2,386,312
当期変動額					
剰余金の配当					63,014
親会社株主に帰属する当期純利益					281,101
連結範囲の変動					3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	977	977	24	2,113	3,066
当期変動額合計	977	977	24	2,113	217,412
当期末残高	9,660	9,660	9,361	2,113	2,603,724

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,487	1,805,787	2,601,909
当期変動額				
新株の発行	18,564	42,276		60,840
剰余金の配当			99,550	99,550
親会社株主に帰属する当期純利益			414,792	414,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	18,564	42,276	315,242	376,082
当期末残高	478,198	378,764	2,121,029	2,977,992

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,660	9,660	9,361	2,113	2,603,724
当期変動額					
新株の発行					60,840
剰余金の配当					99,550
親会社株主に帰属する当期純利益					414,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,120	7,120	9,361	759	3,000
当期変動額合計	7,120	7,120	9,361	759	373,082
当期末残高	2,539	2,539	-	1,354	2,976,806

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	443,955	679,342
減価償却費	85,530	82,924
減損損失	-	4,356
固定資産除却損	3,399	10,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,865	19,992
受取利息	99	101
支払利息	29,748	35,002
過年度経費戻入額	-	55,456
営業未収入金の増減額(は増加)	64,133	61,305
割賦売掛金の増減額(は増加)	1,004,281	886,926
たな卸資産の増減額(は増加)	12,271	14,392
営業未払金の増減額(は減少)	13,636	8,397
前受金の増減額(は減少)	171,611	75,160
営業預り金の増減額(は減少)	23,086	7,863
割賦利益繰延の増減額(は減少)	10,745	22,535
その他	20,698	54,207
小計	193,007	172,046
利息の受取額	56	84
利息の支払額	29,894	32,897
過年度経費の受取額	-	53,258
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	134,969	140,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,814	291,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,988	20,398
有形固定資産の売却による収入	-	8,436
無形固定資産の取得による支出	17,100	6,879
その他	25,242	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,330	18,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	475,000	345,000
長期借入れによる収入	2,332,920	2,300,000
長期借入金の返済による支出	1,872,210	1,886,113
株式の発行による収入	-	35,452
非支配株主からの払込みによる収入	-	23,712
配当金の支払額	63,014	99,550
その他	68,362	20,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,333	698,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,371	2,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372,560	384,715
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,223	1,511,445
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,661	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,511,445	1,896,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ニチクレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

株式会社オフィス岩本

日本和装沖縄株式会社

Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社

Nihonwasou(Vietnam)Co.,LTD

Nihonwasou Trading Co.,Ltd.

NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.

連結範囲の変更

上記のうち、日本和装沖縄株式会社及びNIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社オフィス岩本については、当連結会計年度において、当社が同社株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNIHONWASOU USA, INC.、NIHONWASOU FRANCE SAS及びNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
その他	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

割賦販売斡旋に基づく収益は、支払期日到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦利益繰延として、繰延処理しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」(前連結会計年度は40千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」13,990千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度は3,399千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,471千円は、「固定資産除却損」3,399千円、「その他」4,071千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」にて表示していた「受取保険金」1,008千円、「その他」7,505千円は、「その他」8,513千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44,498千円は、「固定資産除却損」3,399千円、「その他」41,099千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」(前連結会計年度は395千円)、「前払費用の増減額」(前連結会計年度は15,393千円)、「未収入金の増減額」(前連結会計年度は14,261千円)、「未払金の増減額」(前連結会計年度は6,754千円)、「未払費用の増減額」(前連結会計年度は16,404千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」(前連結会計年度は44,498千円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」20,698千円として合わせて組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額」(前連結会計年度は35千円)、「投資有価証券の取得による支出」(前連結会計年度は20千円)、「敷金保証金の増加額」(前連結会計年度は51,029千円)、「敷金保証金の減少額」(前連結会計年度は25,771千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」(前連結会計年度は-千円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」25,242千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の償還による支出」(前連結会計年度は50,000千円)、「リース債務の返済による支出」(前連結会計年度は18,362千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」(前連結会計年度は-千円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」68,362千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	138,117千円	122,157千円
仕掛品	12,699	13,918
原材料及び貯蔵品	13,021	13,371
計	163,839	149,446

2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割賦売掛金	1,182,758千円	1,273,977千円
土地	63,762	63,762

担保付債務

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	607,478千円	787,078千円
長期借入金	583,954	394,536

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	442,399千円	454,585千円

4. 連結子会社(ニチクレ株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,430,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	830,000	1,180,000
差引額	600,000	250,000

5. 財務制限条項

前連結会計年度(2017年12月31日)

当社グループの一部の借入金800,000千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,033,336千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	999千円	1,999千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
広告宣伝費	896,530千円	875,931千円
支払手数料	265,054	327,063
給与手当	752,321	787,782
地代家賃	598,566	581,756

3. 過年度経費戻入額

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
工具器具備品	- 千円	13千円
その他(車両運搬具)	-	2,435
計	-	2,449

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社(日本和装ホールディングス株式会社)の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,331千円	9,430千円
その他の包括利益合計	1,331	9,430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,002,000	-	-	9,002,000
合計	9,002,000	-	-	9,002,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,320
	第8回(第2回割当)ス tockオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	63
	第8回(第3回割当)ス tockオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,739
連結子会社	第1回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,237
	合計	-	-	-	-	-	9,361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月13日 取締役会	普通株式	27,006	3	2016年12月31日	2017年3月14日
2017年7月31日 取締役会	普通株式	36,008	4	2017年6月30日	2017年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日 取締役会	普通株式	63,014	利益剰余金	7	2017年12月31日	2018年3月13日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,002,000	132,000	-	9,134,000
合計	9,002,000	132,000	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）新株予約権の行使により、発行済株式総数が132,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年2月13日 取締役会	普通株式	63,014	7	2017年12月31日	2018年3月13日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	36,536	4	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	73,072	利益剰余金	8	2018年12月31日	2019年3月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	2,011,488千円	2,396,203千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	500,042	500,042
現金及び現金同等物	1,511,445	1,896,161

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

非連結子会社であった株式会社メインステージを、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下の通りであります。

流動資産	25,349千円
固定資産	10千円
資産合計	25,359千円

流動負債	19,625千円
固定負債	16,895千円
負債合計	36,520千円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。また、一部の借入金については、財務条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,011,488	2,011,488	-
(2)営業未収入金	167,404		
貸倒引当金	-		
営業未収入金（純額）	167,404	167,404	-
(3)割賦売掛金	4,122,518		
貸倒引当金	49,686		
割賦売掛金（純額）	4,072,832	4,064,695	8,136
(4)未収入金	280,437	280,437	-
(5)敷金及び保証金	291,724	292,196	472
資産計	6,823,885	6,816,220	7,664
(1)短期借入金 1	835,000	835,000	-
(2)未払金	72,671	72,671	-
(3)未払法人税等	92,936	92,936	-
(4)前受金	358,622	358,622	-
(5)長期借入金 2	3,245,267	3,245,267	-
負債計	4,604,498	4,604,498	-

1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,396,203	2,396,203	-
(2)営業未収入金	228,710		
貸倒引当金	10,249		
営業未収入金(純額)	218,461	218,461	-
(3)割賦売掛金	5,009,444		
貸倒引当金	59,428		
割賦売掛金(純額)	4,950,016	4,808,099	141,916
(4)未収入金	320,006	320,006	-
(5)敷金及び保証金	263,726	266,217	2,490
資産計	8,148,414	8,008,988	139,426
(1)短期借入金 1	1,180,000	1,180,000	-
(2)未払金	134,988	134,988	-
(3)未払法人税等	230,947	230,947	-
(4)前受金	283,461	283,461	-
(5)長期借入金 2	3,659,154	3,656,521	2,632
負債計	5,488,551	5,485,919	2,632

1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5)敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,011,488	-	-	-
営業未収入金	167,404	-	-	-
割賦売掛金	1,777,431	2,234,941	110,145	-
敷金及び保証金	185,185	106,539	-	-
合計	4,141,508	2,341,480	110,145	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,396,203	-	-	-
営業未収入金	228,710	-	-	-
割賦売掛金	2,211,292	2,667,725	130,426	-
敷金及び保証金	200,140	63,585	-	-
合計	5,036,345	2,731,310	130,426	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,259,380	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,119,462	637,711	30,048	26,317	7,347
合計	2,259,380	1,119,462	637,711	30,048	26,317	7,347

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,135,966	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,233,371	438,970	21,758	4,008	5,080
合計	3,135,966	1,233,371	438,970	21,758	4,008	5,080

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しております。また、在外連結子会社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付費用(千円)	5,425	6,185
費用認識した拠出額(千円)	5,425	6,185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	102	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
新株予約権戻入益	-	7,685

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストックオプション	第8回(第2回割 当) ストックオプション	第8回(第3回割 当) ストックオプション	株式会社はかた匠工 芸 第1回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	104,000	5,000	137,000	12,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	43,000	3,000	86,000	-
失効	61,000	2,000	51,000	12,500
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第8回 ストックオプション	第8回(第2回割 当) ストックオプション	第8回(第3回割当) ストックオプション	株式会社はかた匠工 芸 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	271	279	267	1
行使時平均株価 (円)	464	440	464	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	12.7	12.7	12.7	500

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	110,143千円	110,559千円
未払事業税	8,702	13,554
連結会社間内部利益消去	12,279	14,904
資産除去債務	38,377	49,162
減損損失	5,233	5,366
その他	21,412	41,620
繰延税金資産小計	196,149	235,165
評価性引当額	160,133	190,214
繰延税金資産合計	36,016	44,952

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減額	2.3	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
留保金課税	0.2	1.4
住民税均等割	1.5	1.1
海外税率差異	1.0	0.2
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	39.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)及び当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	677,717	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	646,211	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田 重久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 58.71 間接 0.07	-	借上社宅家賃等の負担	18,886	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借上社宅家賃等の負担は、実費相当額であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田 重久	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 53.49 間接 0.06	-	立替経費の返金	54,959	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	287円96銭	325円76銭
1株当たり当期純利益金額	31円23銭	45円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円16銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	281,101	414,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	281,101	414,792
期中平均株式数(株)	9,002,000	9,106,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,333	-
(うち新株予約権(株))	(18,333)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	株式会社はかた匠工芸第1回新 株予約権(新株予約権の数12,500 個)	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2019年3月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式を取得する理由

資本効率の向上を図ると共に、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

330,000株(上限)

取得する期間

2019年4月1日～2019年9月30日

取得価額の総額

110,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	835,000	1,180,000	1.01%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,424,380	1,955,966	0.97%	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,417	20,432	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,820,886	1,703,187	1.13%	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,033	8,600	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,129,716	4,868,187	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,233,371	438,970	21,758	4,008
リース債務	7,077	400	400	400

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,258,579	2,851,850	4,194,068	5,659,724
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	51,818	367,193	519,259	679,342
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	28,938	244,176	331,046	414,792
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.20	26.88	36.39	45.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.20	23.56	9.51	9.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,791,117	2,204,205
営業未収入金	1 183,359	1 228,995
前払費用	150,034	161,446
関係会社短期貸付金	3,718	977
未収入金	1 98,280	1 45,573
繰延税金資産	4,866	13,421
その他	6,589	5,258
貸倒引当金	-	10,249
流動資産合計	2,237,964	2,649,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	207,131	194,616
車両運搬具	4,240	0
工具、器具及び備品	12,238	11,778
有形固定資産合計	223,610	206,395
無形固定資産		
ソフトウェア	63,527	42,330
その他	331	642
無形固定資産合計	63,859	42,973
投資その他の資産		
関係会社株式	106,000	128,752
関係会社長期貸付金	127,993	159,181
敷金及び保証金	287,235	259,694
繰延税金資産	14,770	14,404
その他	1,266	3,307
貸倒引当金	73,996	73,996
投資その他の資産合計	463,269	491,343
固定資産合計	750,739	740,711
資産合計	2,988,704	3,390,341

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	23,941	16,130
短期借入金	5,000	-
リース債務	20,032	20,032
未払金	1 68,593	1 126,836
未払費用	73,280	79,720
未払法人税等	45,814	211,929
未払消費税等	39,924	41,313
前受金	265,460	213,149
営業預り金	42,657	33,386
その他	48,693	30,477
流動負債合計	633,397	772,975
固定負債		
リース債務	26,709	6,677
関係会社事業損失引当金	40,000	40,000
その他	7,000	7,000
固定負債合計	73,709	53,677
負債合計	707,106	826,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	478,198
資本剰余金		
資本準備金	336,409	354,973
資本剰余金合計	336,409	354,973
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,479,315	1,727,402
利益剰余金合計	1,482,430	1,730,516
株主資本合計	2,278,473	2,563,688
新株予約権	3,124	-
純資産合計	2,281,597	2,563,688
負債純資産合計	2,988,704	3,390,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 4,698,549	1 4,883,763
売上原価	1 381,850	1 344,351
売上総利益	4,316,698	4,539,412
販売費及び一般管理費	1, 2 4,026,481	1, 2 4,038,333
営業利益	290,217	501,078
営業外収益		
受取利息	72	92
経営指導料	-	7,453
受取技術料	13,871	-
過年度経費戻入額	-	3 55,456
その他	6,662	9,311
営業外収益合計	20,605	72,314
営業外費用		
支払利息	277	4
為替差損	757	1,974
固定資産除却損	2,592	10,411
その他	271	524
営業外費用合計	3,899	12,914
経常利益	306,923	560,478
特別利益		
固定資産売却益	-	2,435
新株予約権戻入益	-	1,447
特別利益合計	-	3,883
特別損失		
関係会社株式評価損	4,081	-
関係会社整理損	14,586	-
貸倒引当金繰入額	4 24,996	-
減損損失	-	5 4,356
特別損失合計	43,663	4,356
税引前当期純利益	263,259	560,005
法人税、住民税及び事業税	57,969	220,558
法人税等調整額	38,984	8,189
法人税等合計	96,954	212,368
当期純利益	166,305	347,636

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,376,024	1,379,138	2,175,182	3,148	2,178,331
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当					63,014	63,014	63,014		63,014
当期純利益					166,305	166,305	166,305		166,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								24	24
当期変動額合計	-	-	-	-	103,291	103,291	103,291	24	103,266
当期末残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,479,315	1,482,430	2,278,473	3,124	2,281,597

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,479,315	1,482,430	2,278,473	3,124	2,281,597
当期変動額									
新株の発行	18,564	18,564	18,564				37,128		37,128
剰余金の配当					99,550	99,550	99,550		99,550
当期純利益					347,636	347,636	347,636		347,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,124	3,124
当期変動額合計	18,564	18,564	18,564	-	248,086	248,086	285,214	3,124	282,090
当期末残高	478,198	354,973	354,973	3,114	1,727,402	1,730,516	2,563,688	-	2,563,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

従業員の退職金制度について

従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	35,613千円	65,356千円
短期金銭債務	56,623	56,807

2. 債務保証

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
ニチクレ株式会社	1,742,220千円	ニチクレ株式会社 1,793,336千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	791,966千円	763,156千円
仕入高	161,098	147,800
販売費及び一般管理費	276,146	252,953
営業取引以外の取引による取引高	13,871	7,476

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.4%、当事業年度66.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.6%、当事業年度33.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
広告宣伝費	889,055千円	868,254千円
支払手数料	176,562	200,193
給与手当	686,296	716,285
地代家賃	566,964	568,100

3. 過年度経費戻入額

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

過年度経費戻入額は、特別調査委員会の調査報告書に基づき、取締役会で追認しなかった関連当事者取引については当該関連当事者へ返還申請を行い、返金又は返金の意向を受けた金額であります。

4. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

特別損失に計上している貸倒引当金繰入額24,996千円は、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額73,996千円及び投資損失引当金戻入益45,000千円等を相殺した純額で表示しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損損失

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

場所	用途	種類
島根県松江市	店舗設備	建物

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社（日本和装ホールディングス株式会社）の事業所である松江局に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,356千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

（有価証券関係）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額128,752千円、前事業年度の貸借対照表計上額106,000千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価の差額については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,911千円	12,008千円
貸倒引当金	22,658	3,138
資産除去債務	38,378	49,162
関係会社株式評価損	47,172	47,541
関係会社事業損失引当金	12,248	34,906
その他	17,467	25,461
繰延税金資産小計	142,834	172,216
評価性引当額	123,198	144,390
繰延税金資産合計	19,636	27,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減額	1.2	3.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
留保金課税	0.4	1.7
住民税均等割	2.0	1.1
その他	2.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	37.9

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2019年3月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得に係る事項を決議いたしました。

詳細については、1連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	207,131	42,079	13,445 (4,356)	41,149	194,616	337,222 (4,356)
	車両運搬具	4,240	5,597	6,486	3,351	0	21,389
	工具、器具及 び備品	12,238	5,332	106	5,686	11,778	60,052
	計	223,610	53,009	20,038 (4,356)	50,187	206,395	418,664 (4,356)
無形固定資産	ソフトウェア	63,527	5,661	-	26,857	42,330	-
	その他	331	310	-	-	642	-
	計	63,859	5,971	-	26,857	42,973	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社内装、横浜局改装及び本社引越しに伴う費用です。

2. 「当期減少額」欄の()内は内数で当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	10,249	-	10,249
貸倒引当金(固定)	73,996	-	-	73,996
関係会社事業損失引当金	40,000	-	-	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	3月中																				
基準日	12月31日																				
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取・買増手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.wasou.com																				
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記録され、500株以上保有されている株主様に対し、以下のとおり、保有株式数に応じて株主優待ポイント（以下「ポイント」）を進呈いたします。ポイントは、当社が開設する交換専用Webサイトで、電化製品や食品をはじめとした、1,500点以上の商品の中から、ポイント数に応じて交換することができます。当社株式を継続保有される株主様は、翌年へのポイント繰越ができますので、最大2年分の積算ポイントによる商品交換もご利用いただけます。</p> <p>なお、これまで500株以上保有されている株主様へ進呈してまいりました「きものメンテナンス券（5,000円相当）」は、3,000ポイントで交換できる商品のひとつとしてご用意いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～599株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～799株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～899株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>900株～999株</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	500株～599株	3,000ポイント	600株～699株	4,000ポイント	700株～799株	5,000ポイント	800株～899株	6,000ポイント	900株～999株	7,000ポイント	1,000株～1,999株	10,000ポイント	2,000株～2,999株	20,000ポイント	3,000株～3,999株	30,000ポイント	4,000株以上	40,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数																				
500株～599株	3,000ポイント																				
600株～699株	4,000ポイント																				
700株～799株	5,000ポイント																				
800株～899株	6,000ポイント																				
900株～999株	7,000ポイント																				
1,000株～1,999株	10,000ポイント																				
2,000株～2,999株	20,000ポイント																				
3,000株～3,999株	30,000ポイント																				
4,000株以上	40,000ポイント																				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年11月14日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
基準日（2017年12月31日）2018年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第1四半期（第33期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日関東財務局長に提出

第2四半期（第33期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

第3四半期（第33期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2018年3月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年8月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の解散）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只隈 洋一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田 真	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。